

平成25年度 特定施設入居者生活介護(新設分)公募 選定結果

事業者名	医療法人社団 恵友会			<b>選 定</b>	
代表者名	理事長 津田 徹				
開設予定地	小倉南区湯川四丁目				
評価結果	評価項目		配点	評価	得点
	基本方針・ 運営方針に 関するもの	法人の経営理念	4.0	B	3.2
		施設の基本方針	4.0	B	3.2
		利用者への情報提供、情報公開	3.0	C	1.8
		利用者一人ひとりへのサービス提供	3.0	B	2.4
		サービスの質の向上策	3.0	B	2.4
		人材の確保と定着	3.0	C	1.8
		職員の育成、職場環境	3.0	C	1.8
		利用者の尊厳の保持	4.0	B	3.2
		苦情解決の仕組み	3.0	B	2.4
		事故防止対策及び事故発生時の対応	3.0	B	2.4
		衛生管理等の対策	4.0	B	3.2
		非常災害対策	4.0	B	3.2
		虐待防止対策、身体拘束廃止	3.0	B	2.4
		個人情報保護対策	2.0	B	1.6
		地域との連携	4.0	B	3.2
		地域住民への生活支援	3.0	B	2.4
		認知症高齢者ケア	4.0	B	3.2
		医療と介護の連携	3.0	A	3.0
		小 計		60.0	-
	施設の特徴 に関するもの	環境への配慮	2.0	C	1.2
		施設面での特徴	5.0	B	4.0
		その他創意工夫や取組みの特徴	3.0	B	2.4
		立地面での特徴	10.0	B	8.0
		設置場所	5.0	B	4.0
小 計		25.0	-	<b>19.6</b>	
事業計画の具体性・実現性と継続性		15.0	B	<b>12.0</b>	
<b>総 合 点</b>		100.0	-	<b>78.4</b>	

評価レベル	乗率	
A	100%	特に優れている(高度な能力を有している)
B	80%	優れている(十分な能力を有している)
C	60%	普通(一応の能力を有している)
D	40%	不十分である
E	0%	不適切である

事業者名	医療法人社団 恵友会
選定理由	<p>(総評)</p> <p>今回の提案については、全体として、各項目の内容が一般的な説明にとどまらず、医療法人としての一貫した考え方に基づき、きめ細やかな視点による創意工夫が盛り込まれた具体的な取組みとして提案されており評価できる。</p> <p>特に、「医療と介護の連携」では、医療法人が開設する施設の責務として医療ニーズの高い利用者を受け入れるとし、医療と介護で情報を切れ目なく共有できる取組みや、ターミナルケアについての特徴的な取組みなどが具体的に提案されており、高く評価できる。</p> <p>また、「虐待防止対策、身体拘束廃止」では、的確な課題認識に基づく虐待防止の取組みが具体的に提案されているとともに、利用者の座位保持能力に合わせたシーティング方法を理学療法士と共に検討するなど、身体拘束廃止の取組みについても具体的に提案されており、評価できる。</p> <p>さらに、「利用者一人ひとりへのサービス提供」では、アセスメントの手法やプロセスをはじめ、ケアカンファレンスやケアプランの見直しについても具体的に提案されている。「機能の維持・向上」「利用者の強みに着目」などの方針が明確であり、食事の嗜好調査や栄養相談などの取組みが具体的に提案されている点も評価できる。</p> <p>その他、プラスの評価となった主な項目については以下のとおりである。</p> <p>(項目ごとの評価)</p> <p>「利用者の尊厳の保持」では、入浴・排泄における同性介助や、視覚、聴力、言語障害等のある方への意思を汲み取れるようなコミュニケーション方法等の工夫、成年後見制度や権利擁護による支援など、尊厳保持のための様々な取組みが具体的に提案されている。</p> <p>「事故防止対策及び事故発生時の対応」では、事故防止対策、事故発生時の対応、再発防止策に分け、転倒リスクの高い利用者の把握や職員間で情報共有するための方策、誤嚥防止のための嚥下体操・セルフマッサージ、定期的な設備の点検など、具体的な取組みが提案されている。</p> <p>「衛生管理等の対策」では、基本的事項に加え、年4回の害虫駆除実施、季節性感染症の蔓延防止策、職員のワクチン接種費用の法人一部負担など、具体的に提案されている。</p> <p>「非常災害対策」では、開設予定地の状況を十分に把握・検討した上で、災害種別ごとの防災計画策定や、避難経路及び円滑な消防活動に配慮した設計について、具体的に提案されているとともに、利用者の救護区分の表示、食料・飲料水・介護用品の備蓄や近隣店舗への供給協力依頼などの事前準備についても具体的に提案されている。</p> <p>「地域住民への生活支援」では、機能訓練・健康サロンの開放、移動販売の招致など、地域のニーズに基づく具体的な取組みが提案されている。</p> <p>「施設面での特徴」では、全体として医療依存度が高い利用者を想定した設計であり、エコボイド、自然採光の取り込み、下地組みの弾力ある床材、居室入口の子扉付き引き戸、トイレや浴室のしつらえ、雨水貯留タンク設置による雨水利用と浸水被害の軽減など、様々な工夫のある特徴的な取組みが提案されている。</p>
付帯条件	<p>指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。</p> <p>指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。</p>

選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ工事には着手できないこと。

開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。

介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。

提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。